

狭山市入曽地区防災計画

平成30年3月

狭山市入曽地区防災計画策定協議会

狭山市入曽地区防災計画

【目次】

はじめに.....	1
1. 計画の対象となる災害及び地域の範囲.....	2
2. 入曽地区の現状と課題.....	2
3. 防災・減災に向けた取組み.....	3
4. 防災・減災に向けた地域の合言葉.....	6
5. 気象情報・防災情報の入手方法.....	7
6. 入曽地区避難所等一覧.....	14
7. 避難情報発令の際の情報伝達の流れ.....	15
8. 市の「避難準備・高齢者等避難開始」発令基準(不老川流域).....	15
9. 避難情報の種類と発令された場合に取りべき行動.....	15
10. 計画の充実化を図るための取組み.....	16

【参考資料】

- 我が家の防災チェック表
- 水害・地震から我が家を守る 保険・共済加入のすすめ【内閣府資料】
- 狭山市入曽地区防災計画策定協議会名簿

【はじめに】

地区防災計画とは

災害が発生した際に、一定の地区にお住まいの方、あるいはその地区に事業所を有する事業者等が、自分たちの地域の人命や財産を守るために、共助(助け合い)を中心とした自主的な防災活動について定めた計画のことを「地区防災計画」といいます。

この「地区防災計画」を、市が策定する「地域防災計画」の中に規定することによって、「地域防災計画」に基づく防災活動と、「地区防災計画」に基づく防災活動の連携が図られ、地域全体の防災力の向上に繋がります。

地区防災計画ができた経緯

防災計画は、国では総合的かつ長期的な計画である防災基本計画を、都道府県及び市町村では地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助が上手くかみあって初めて大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識されました。

その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設されました(平成26年4月1日施行)。

入曽地区防災計画策定の経緯

平成 28 年台風第 9 号では入曽地区の不老川流域を中心に多くの被害が発生しました。

年々の気象状況の変化により、今後も台風等による大雨が見込まれることから、入曽地区の防災力の向上及び災害時の対応力の強化を目的に策定しました。



地域防災力の必要性

阪神・淡路大震災において、家屋の倒壊などにより生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関による救助はわずか 2%で、多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって救出され、自助・共助の重要性が再認識されました。

また、東日本大震災、熊本地震においても、本来災害時に被災者を支援すべき行政自体が被災し、災害発生後、迅速に十分な支援を行うことができず、「公助の限界」が明らかになっています。

平常時から、行政だけではなく、地域住民や事業者、学校等が連携して防災活動等を行い、「顔の見える関係」を築いていくことが、地域の防災力となり、防災・減災に繋がっていきます。

1. 計画の対象となる災害及び地域の範囲

災害：風水害

地域：平成 28 年台風第 9 号で被害が多かった不老川流域としました

2. 入曽地区の現状と課題

①防災意識の向上

- 多くの人は、災害が発生した時の対応を「市がやってくれる」「自治会がやってくれる」と思っているのではないかと。
- 大きな被害はないと考えている人が多く、防災意識が低い。
- 関心が低く、防災訓練に一度も参加したことがない人に、どのように働きかけるか。
- 防災の冊子を配布できないか。防災教育の教科書があってもいい。
- この計画・防災マップをベースに意識改革を進められる。
- 防災意識の向上、訓練、講座を実施する(出来れば自治会ごとに)。
- 防災教育は市と地域で連携して行っていくべき。
- 子どもの防災意識の向上。地域企業と連携し、子どもが関心をもてる防災のイベントが開催できないか。

②ハード面

- 水害の避難所が川下にあり行けないため、各自治会館や水害の影響を受けにくい場所にある民間施設を一時的な避難場所として活用できないか。
- 鉄道にさえぎられているため、電車が停まった際等に影響を受けてしまう。
- 道が狭く車が入れないため、道路を拡張する必要がある。
- 避難場所が遠いので、広い公園を造ってほしい。
- 災害時の避難所のトイレ事情がどのようなものか知った上で、活用できないことも想定し、携帯トイレの備蓄等を考える必要がある。
- 水害の影響を受ける地域の車を一時的に退避させる場所を確保する必要がある。

③地域への働きかけ

- 水害の影響がない地域の住民(自治会)の関心をどう引き、どう手伝ってもらうか。
- 災害時要援護者支援の協定を結んでいない自治会へ、どのように働きかけるか。
- 関心のない住民に防災活動等に参加してもらうか。

④その他

- 「災害に備える」と聞いてイメージするものが地域によって異なる。
- 住民の高齢化により災害時要援護者が増加している。
- 氾濫時、不用意に浸水地域に近づかない(通らない)。そのため、迂回路を示して欲しい。
- 自主防災組織の充実のため、防災対策費として自治会に補助金を出せないか。

3. 防災・減災に向けた取組み

□平常時

①個人、地域での防災意識の啓発

- 防災訓練に積極的に参加する。
- 避難所となる学校単位での訓練を実施する。
- 防災週間や東日本大震災や熊本地震発生から〇年など、住民が防災に関心をもつタイミングや地域の行事の機会を活用して実施する。
- 地震だけでなく、より身近な水防訓練を実施する。
- 防災意識の向上のため、定期的な防災教育(勉強会)を実施する。
- 学校で防災体験を実施する。
- 防災について、家族は勿論、近所の方とよく話し合っておく。
- 夏休み等を利用して、災害発生時のシミュレーション避難を家族で行う。様々な活動内容を計画する。

②日頃からの関係づくり。地域同士の連携。

- 自治会、自主防災組織に関わる人を増やす。組織力をつける。
- 入曽地区の不老川氾濫の影響が少ない自治会との連携。何が出来るか。
- 近所との付き合いを良くし、コミュニケーションを深める。
- サロン等に積極的に参加し、地域に知り合いを多く持つしておく。
- 近所(地域)の状況を把握し、助けが必要な災害時要援護者(高齢者・障害者・子どもなど)の情報を共有しておく。
- 災害時要援護者との関係づくりを進める。

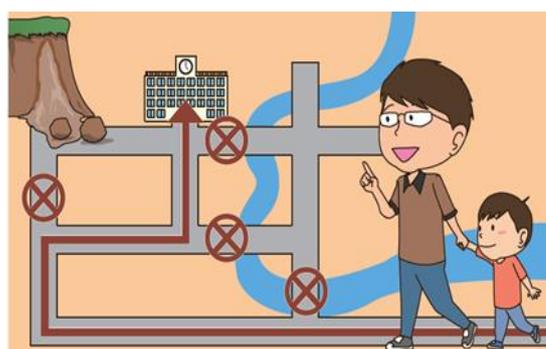
③災害への備え

【ソフト面】

- 備蓄品、非常持出品を日頃から準備し、点検日を決めて定期的に確認する。
- 持ちだす貴重品、現金を手元に準備しておく。
- 避難所の場所と避難経路の確認。事前に避難経路を決めておく。
- 家族、地域内での連絡手段を確認する。
- 役員、班長の役割を、優先順位をつけて明確にする(マニュアル化)。全ては出来ないからやることを明確にする。

【ハード面】

- 今まで台風等で浸水があった場所は、災害発生前に土のうの準備があるか近所で確認する。
- 道路側溝の整備を進め、定期的な清掃を行う。
- 止水板を準備する。
- 地域の公園を防災公園にしてはどうか。



□災害発生前・発生時

①迅速かつ正確な情報伝達

- 自治会連絡網で情報伝達する。
- 水害であれば、自治会・市を通して氾濫危険情報を伝える。
- 自治会だけでなく、消防団・民生委員を通じた情報伝達。伝達手段の多重化を図る。
- 近所の連絡体制を推進する。
- 早めに気象情報等を確認する。

②先ずはあわてず自分の身を守ろう。そして家族。次に備えよう。

- 風雨が強くなる前に対策する。
- 慌てず、先ず、自分の身を守る。
- 家族の安否及び被害状況を確認する。
- 身元確認の目印として、各家庭で「旗」を2階に掲げる。
- 平屋に住んでいる人や災害時要援護者は早めに避難する。

- 避難所の様子、避難経路を確認する。
- 非常持出品を確認する。不足する可能性があるトイレトペーパーや、停電に備えヘッドライトを避難所に持っていく。

③災害時こそ、近所同士の協力、支え合い

- 一人の避難はさけ、近隣の皆さんと避難する。
- 災害直後の災害時要援護者への「見守り訪問」を自治会と民生委員とで調整できるとよい(情報交流)。
- 近隣の災害時要援護者等への声かけ、安否と避難有無を確認する。
- 一人ひとりが最低でも両隣には声かけをする。

④自治会での対応

- 自治会で各家庭の安否を確認する。
- 周辺の情報把握する。災害時要援護者の安否等を確認する(事前に援護すべき人の把握が必要)。
- 自治会役員は自治会館に集合し、すぐに対応について協議する(最優先処理、第2・第3対応)。



□復旧・復興時

①被害の確認。ボランティアをお願いすることをきちんと整理し、要不要の意思表示を！

- 被害を確認し、自分達でできること、ボランティアをお願いすることを整理する。
- 必要なこと、不要なことをボランティアにはっきりと伝える。

②復旧・復興時も地域での協力、支え合い

- ご近所同士で協力する。
- 食料を共有化する。
- 被害の大きい地域に集中して人を投入する(近隣住民、役員、その他応援者)。
- 自身・家族の安全を確認できていれば、復旧作業に参加する。

③自治会での対応

- 自治会の集会所を提供する。

④健康二次災害への対策

平常時から下記等の健康二次災害に関する知識を身に着け、住民に伝えることで予防を促す。

- エコノミークラス症候群の予防
- 感染症予防の配慮

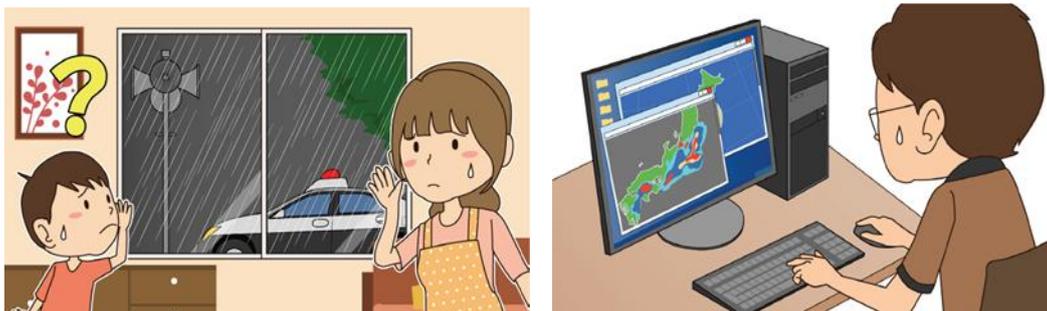
4. 防災・減災に向けた地域の合言葉

- 日頃の近所付き合い、防災訓練
- 隣近所、声掛け運動で防災
- 災害時、いざという時に助け合える地域を目指そう！
- 明日は我が身だ「みんなで高めよう防災意識」
- 一人ひとりの関心度の高さが防災の力となる
- 日頃の訓練がいざの時に役立つ
- 正しい判断、早めの準備はみんなの命を守る
- 防災は自分の為、地域の為
- 真の防災力は、あなたの力
- 自主防災組織は一人一人の絆でまず実行！
- 連絡体制はみんなで声掛け、さそいかけ、情報伝達
- 「忘れない水の力」「水の力に優るみんなの力」～近所の絆の輪
- 忘れるな我が家の防災

5. 気象情報・防災情報の入手方法

台風等により大雨が予想される場合や、長時間雨が降り続けている場合は、テレビやラジオなどから最新の気象情報や防災情報を積極的に入手しましょう。

日頃から気象情報や防災情報の入手方法を確認し、登録が必要な場合は事前に登録しておきましょう。雨風が強い場合は防災行政無線が聞き取りづらい場合があります。市のメール配信サービスに登録すると気象情報や防災行政無線での放送内容がメールで送られてくるので便利です。



①防災行政無線

狭山市では、防災行政無線で放送した最新の内容を、電話から無料で確認できるサービスを行っています。

防災行政無線音声自動応答サービス

フリーダイヤル:0120-81-3804(通話無料)

②狭山市公式ホームページ・公式モバイルサイト



モバイルサイト



【狭山市公式ホームページ】 <https://www.city.sayama.saitama.jp/>

【狭山市公式モバイルサイト】 <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

●ドコモ、au、ソフトバンク、Y!mobileすべての機種に対応しています

狭山市公式モバイルサイトは、ご登録いただいた方に気象情報や避難に関する防災情報、防災行政無線情などを携帯電話にメールで届けるサービスを提供しています。ぜひ、ご利用ください。

★登録方法

- ・メール配信サービスコーナーから [メール配信サービスの登録] をクリックしてください
- ・メールを送る画面になりますので、何も記入せずそのまま送信してください (仮登録)
- ・折り返し確認メールが届きます。メールに記載されているURLアドレスをクリックしてください
- ・配信する情報の種類を選択し、 [登録] ボタンをクリックしてください (登録完了)

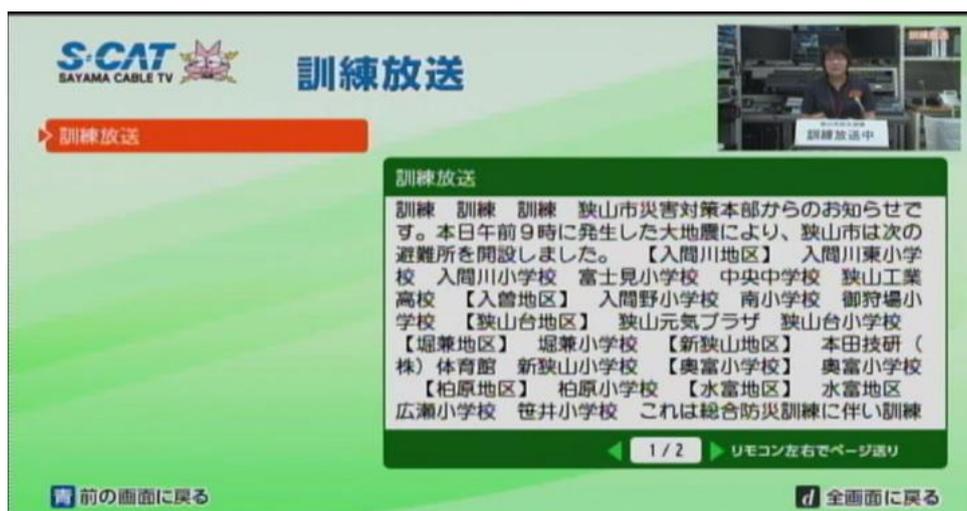
③テレビ

【狭山ケーブルテレビ】

「狭山ケーブルテレビ コミュニティチャンネル 緊急情報テロップ」

災害・防犯・狭山市からのお知らせなど 8 種類の緊急情報テロップの放送に対応しています。狭山市や狭山警察署から緊急メールが発信されると狭山ケーブルテレビコミュニティチャンネル(10・11・各サブチャンネル計4チャンネル)が L 字画面に切り替わり、画面下に緊急情報テロップがスクロール(右から左へ)で流れます。

またリモコンの緑ボタンで緊急情報の文字が画面全体に表示されます。



【NHK】

操作方法(以下の手順で避難情報・開設避難所を確認できます)

- (1)d(データ)ボタンを押す→(2)メニューから「地域の防災・生活情報」を選択
- (3)「避難情報」または「開設避難所情報」を選択
- (4)都道府県選択「埼玉県」を選択→(5)市区町村選択「狭山市」を選択

※災害発生時は操作方法が異なる場合があります

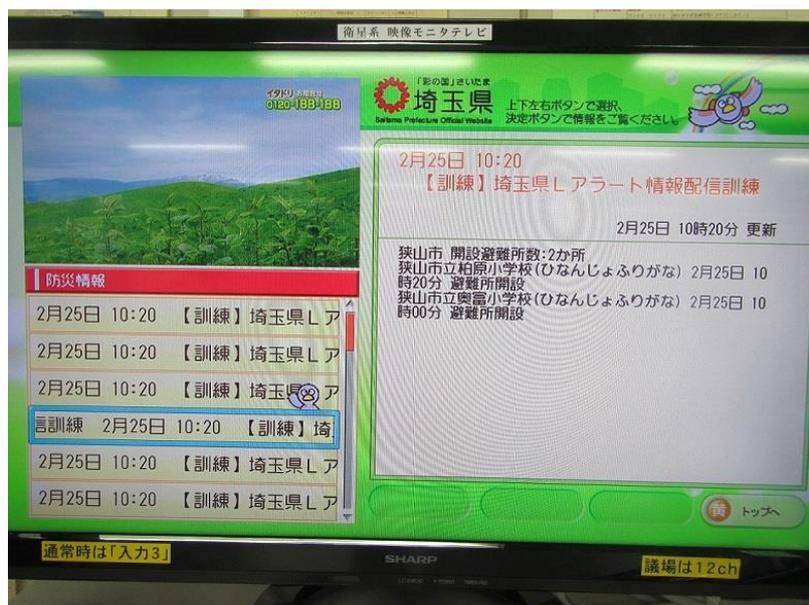


【テレビ埼玉】

操作方法(以下の手順で避難情報・開設避難所を確認できます)

- (1)d(データ)ボタンを押す→(2)「市町村からのお知らせ」を選択→(3)「狭山市」を選択

※災害発生時は操作方法が異なる場合があります



④インターネット

インターネットやスマートフォンで気象情報や川の水位情報、土砂災害警戒情報等を入手することができます。ここでは4種類の情報入手方法を紹介します。

※なお、下記の情報収集方法については、ご利用いただいているパソコンやスマートフォンの環境によっては、ウェブサイトを開覧できない可能性がありますのでご注意ください

- (1) 狭山市気象観測サイト
- (2) 気象庁 高解像度降水ナウキャスト(降雨・雷・竜巻)
- (3) 国土交通省 川の防災情報(河川の水位情報)
- (4) 熊谷地方気象台(気象情報・土砂災害警戒情報)

【狭山市気象観測サイト】

狭山市気象観測サイトでは、気温や湿度、風向き、風速のほかに、市内に設置された雨量計、水位系の情報や、過去の狭山市での降水量などを調べることが出来ます。

利用方法

- (1) 任意のウェブブラウザで「狭山市気象観測サイト」を検索
- (2) 検索結果の中から「狭山市気象観測サイト」をクリック

※下記の URL を打ち込むことでも狭山市気象観測サイトをご利用いただけます

URL : <http://sayama-api1.weather-server.com/>

狭山市気象観測サイト

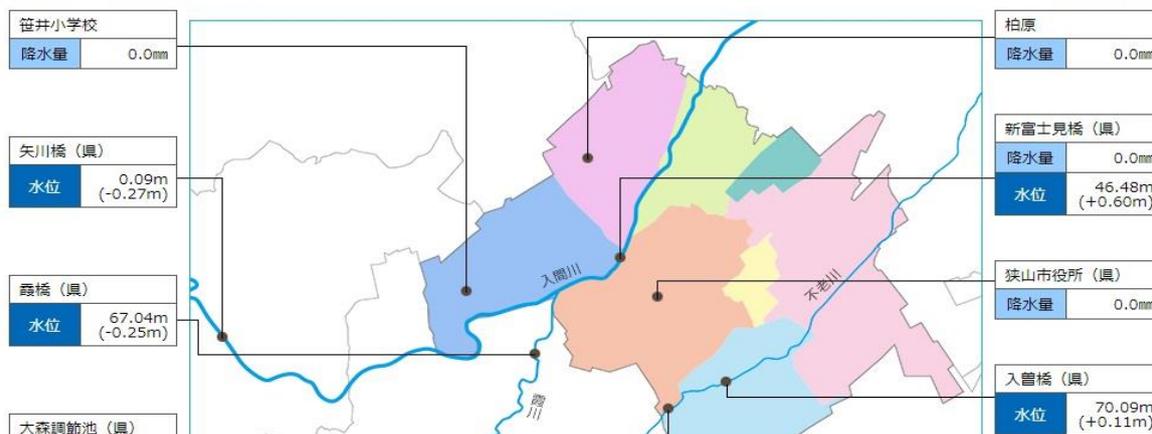
トップ	分布図	グラフ	日報	月報	年報	警報注意報	予報	降水分布
-----	-----	-----	----	----	----	-------	----	------

| 狭山市のホームページへ | 狭山市の防災情報 |
(狭山市のホームページへ移動します)

笹井小学校 2017年10月6日 11時30分現在	降水量 (10分間)	気温	風向	風速	湿度
	0.0mm	16.7℃	北	1.2m/s	70.6%

積算雨量 (前1時間) と水位

11時30分現在



【気象庁 高解像度降水ナウキャスト】

気象庁の高解像度降水ナウキャストは、250m解像度で降水の短時間予報を閲覧することができるサイトです。動画機能がついており、雨雲の動きをより詳しく知ることが出来ます。また下図のとおりボタンをクリックすることで、土砂災害警戒判定メッシュ情報等も閲覧することが出来ます。

利用方法

(1)任意のウェブサイトから「気象庁 高解像度降水ナウキャスト」を検索

(2)検索結果の中から「気象庁 高解像度降水ナウキャスト」をクリック

※下記の URL を打ち込むことでも高解像度降水ナウキャストをご利用いただけます

URL : <https://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

高解像度降水ナウキャスト

高解像度降水ナウキャスト

土砂災害警戒判定メッシュ情報

大雨警報(浸水害)の危険度分布

洪水警報の危険度分布

高解像度降水ナウキャスト

閲覧したい情報をクリック

表示時間 < 01/16 19:40 > 最新 画像保存 印刷

動画方法 1時間前から1時間後まで 動画表示 動画開始 動画停止

動画速度 遅く 速く 使い方

2018年01月16日19時40分

mm/h

80

50

30

20

10

【国土交通省 川の防災情報】

国土交通省の川の防災情報では、国、県が設置している雨量計、水位計の情報を閲覧することができます。

利用方法

(1)任意のウェブサイトから「国土交通省 川の防災情報」を検索

(2)検索結果の中から「川の防災情報 :全国概況」をクリック

(3)市町村名・都道府県名で「狭山市」で検索

※下記の URL を打ち込むことでも川の防災情報をご利用いただけます

URL : <https://www.river.go.jp/kwabou/ipTopGaikyo.do>

The screenshot shows the homepage of the Japanese River Disaster Information website. The top navigation bar includes the title '国土交通省 川の防災情報' and various utility icons. The main content area is divided into several sections:

- 全国概況** (National Overview): A map of Japan showing rainfall distribution with a color scale from 1 to 80 mm/h.
- 河川の水位と雨量の状況、浸水想定区域図** (River Water Level and Rainfall Status, Inundation Potential Area Map): A section for selecting a region (e.g., Hokkaido, Tohoku, Kanto, Chubu, Kyushu) and searching for specific locations by name, postal code, or city/office code. A red box highlights the search input field.
- 大雨が降っている、または、河川の水位が高い観測所** (Observation Stations with Heavy Rain or High River Water Levels): A section for monitoring stations where rainfall is over 30mm in 60 minutes or river levels are above warning levels.
- 河川の洪水予報の発表地方** (River Flood Forecast Issuance Areas): A map showing areas where flood forecasts are issued, with a legend for 'はん濫発生' (Flood Occurrence), 'はん濫危険水位' (Flood Danger Level), '避難判断水位' (Evacuation Decision Level), and 'はん濫注意水位' (Flood Attention Level).

市町村名・都道府県名から探すに「狭山市」と打ち込み検索
検索結果から「埼玉県狭山市」を選択

【熊谷地方気象台】

熊谷地方気象台のホームページでは、埼玉県内の気象情報や土砂災害警戒情報、地震情報などを閲覧することが出来ます。また、埼玉県内の観測所やアメダスが設置されている地域の、過去の気象データを調べることが出来ます。

利用方法

(1)任意のウェブブラウザで「熊谷地方気象台」を検索

(2)検索結果の中から「熊谷地方気象台(埼玉県の天気・地震)」をクリック

※下記の URL を打ち込むことでも熊谷地方気象台のホームページをご利用いただけます

URL : <http://www.jma-net.go.jp/kumagaya/>

The screenshot shows the homepage of the Kumagaya Meteorological Office. At the top, there is a header with the logo and name '熊谷地方気象台 Kumagaya Meteorological Office'. Below the header, there are four main navigation tabs: '天気予報' (Weather Forecast), '防災情報' (Disaster Information), '気象・地震の情報' (Weather and Earthquake Information), and '気象観測データ' (Weather Observation Data). Each tab has a list of sub-links. A red arrow points from the '土砂災害警戒情報' link in the '防災情報' tab to a corresponding map in the '気象観測データ' section. Another red arrow points from the '過去の気象データ検索' link in the '気象観測データ' tab to a search interface with dropdown menus for year, month, and day.

土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報の閲覧

過去の気象データの検索。
プルダウンから地域を選び選択する

6. 入曽地区避難所等一覧

入曽地区指定避難所一覧

指定避難所とは⇒災害による住宅の倒壊や焼失などで生活の場を失った人が、一定期間滞在することができる設備などを備えている施設です(屋内)。

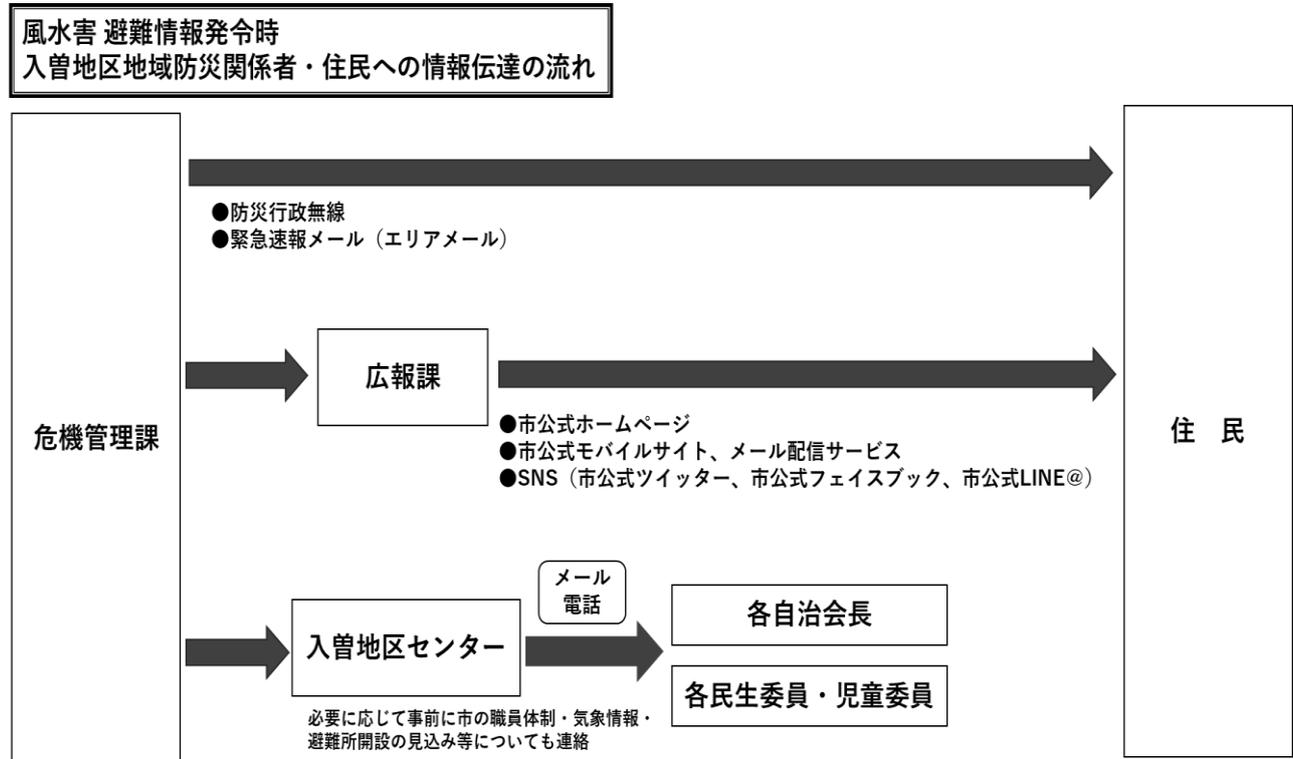
	施設名	住所	収容人数	利用の可否		施設連絡先	
				震災	風水害	電話番号	FAX番号
1	入間野小学校	北入曽980	137	○	○	2958-2718	2958-2719
2	南小学校	水野815-1	175	○	○	2957-9102	2957-9103
3	山王小学校	南入曽55	139	○	○	2957-4857	2957-4864
4	御狩場小学校	北入曽755-4	137	○	○	2957-3421	2957-3422
5	入間野中学校	北入曽1028-1	154	○	○	2959-9311	2959-9528
6	旧入間中学校	南入曽433	42	○	○	-	-
7	山王中学校	南入曽157	168	○	○	2957-4891	2957-4892
8	老人福祉センター不老荘	南入曽737-1	79	○	×	2957-3502	2957-3686

入曽地区指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所とは⇒切迫した災害の危険から逃れて身の安全を確保するために市が指定した場所です。地震、土砂災害、洪水、大規模火災、内水氾濫の異常な現象の種類ごとに定めています(屋外もあり)。

	施設名	住所	収容人数		対象とする異常な現象の種類 (○=使用可 ×=使用しない)				施設連絡先	
			土地	屋内	洪水 内水氾濫	がけ崩れ	地震	大規模 火災	電話番号	FAX番号
1	入間野小学校	北入曽980	5,267	137	○	○	○	○	2958-2718	2958-2719
2	南小学校	水野815-1	5,581	175	○	○	○	○	2957-9102	2957-9103
3	山王小学校	南入曽55	4,962	139	○	○	○	○	2957-4857	2957-4864
4	御狩場小学校	北入曽755-4	3,817	137	○	○	○	○	2957-3421	2957-3422
5	入間野中学校	北入曽1028-1	8,225	154	○	○	○	○	2959-9311	2959-9528
6	旧入間中学校	南入曽433	3,550	42	○	○	○	○	-	-
7	山王中学校	南入曽157	8,758	168	○	○	○	○	2957-4891	2957-4892
8	老人福祉センター不老荘	南入曽737-1	848	79	×	○	○	○	2957-3502	2957-3686
9	狭山体育園	水野632	11,401	-	×	×	○	○	-	-
10	入曽第七区自治会館	南入曽879-12	-	50	○	×	×	×	-	-
11	入曽公民館	南入曽627	-	23	○	×	×	×	2957-6615	2958-5694
12	水野公民館	水野891-4	-	85	○	×	○	×	2958-7991	2958-7991

7. 避難情報発令の際の情報伝達の流れ



8. 市の「避難準備・高齢者等避難開始」発令基準(不老川流域)

下記が絶対条件ではなく、上流での降水量等を踏まえて判断し、発令しています。

- ①狭山市及び不老川の上流部である入間市の1時間雨量25mm以上が続く状態で、入曽調節池への流入が始まった場合。
- ②1時間雨量が25mm以下であっても、入曽調節池の水量が半分に達した場合。

9. 避難情報の種類と発令された場合に取りべき行動

市が避難情報を発令した場合は、各避難情報に合わせた行動を取りましょう。

避難情報が発令された場合にとるべき行動		
避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。 その他の人は、避難の準備を整え、身の危険を感じる場合は、避難を開始しましょう。	速やかに避難場所へ避難をしましょう。 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。	まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
※ただし、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。		

10. 計画の充実化を図るための取組み

今後は、この計画に基づき風水害に特化した訓練を実施するとともに、実施した訓練や台風等の実災害での対応の振り返りを行った上で、必要に応じて計画を見直し、充実化を図っていきます。

【参考資料】

我が家の防災チェック表

確認日：_____

【我が家の防災】

①不老川の洪水と内水氾濫の危険性は？	河川の氾濫：浸水深実績_____m 内水氾濫の危険性 あり・なし 連絡方法を 確認している・確認していない
②災害時の家族の安否確認は？	確認している・確認していない
③気象情報・防災情報の入手方法は？	事前に登録が必要なものは ⇒登録している・登録していない
④備蓄品等 飲料水は？ 食料品は？ 非常用トイレは？	(3リットル×3日×家族人数分) 用意している・用意していない <1週間分が望ましい> 冷蔵庫内：買い置きで1週間程度は ある・ない 家族人数分 用意している・用意していない 確認している・確認していない
⑤避難所の場所は？ 避難する時の連絡方法は？	確認している・確認していない

※災害への備えは、上記だけではありません。

様々な状況を想定して、家族で話し合っておきましょう。

内閣府（防災）からの
重要なお知らせ

水害・地震から我が家を守る 保険・共済加入のすすめ



協力：金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、
（一社）日本損害保険協会、（一社）外国損害保険協会、（一社）日本共済協会

【表紙写真（上から）】広島土砂災害（平成26年8月）、関東・東北豪雨（平成27年9月・茨城県常総市）国土交通省撮影、熊本地震（平成28年4月）



水害被害

(風水害・土砂災害)

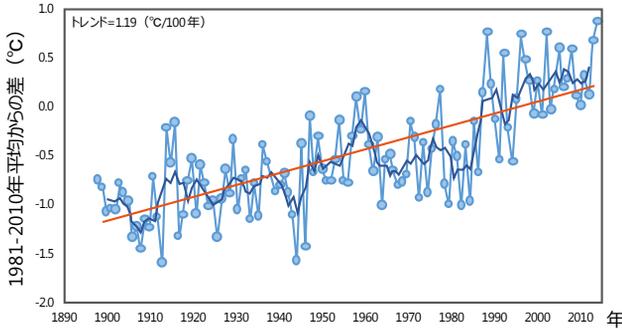
「前例のない」
水害が発生！



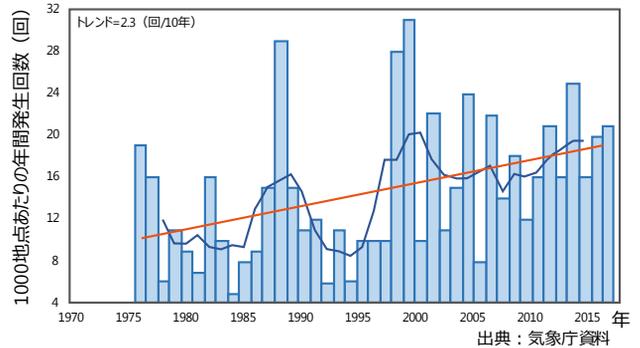
日本の年平均気温は、100年あたり1.19℃の割合で上昇しています。また、猛烈な雨（1時間降水量80mm以上の雨）の年間発生回数も、増加しています。地球温暖化の進行に伴って、大雨や短時間に降る強い雨の頻度はさらに増加すると予測されており、台風や豪雨による風水害・土砂災害発生リスクが高まっています。

日本の気候変動と増加する豪雨

◆日本の年平均気温偏差



◆【アメダス】1時間降水量80mm以上の年間発生回数



最近の主な水害・土砂災害

- 平成26年 7月 6日～ 7月11日 平成26年台風第8号
7月30日～ 8月11日 平成26年台風第12号及び第11号
8月15日～ 8月26日 平成26年8月15日からの大雨等
8月20日 平成26年（2014年）8月豪雨（広島土砂災害）
- 平成27年 7月16日～ 7月18日 平成27年台風第11号
8月22日～ 8月26日 平成27年台風第15号
9月 9日～ 9月11日 平成27年9月関東・東北豪雨
9月27日～ 9月28日 平成27年台風第21号
- 平成28年 6月20日～ 6月21日 平成28年6月20日からの西日本の大雨
8月16日～ 8月31日 平成28年台風第7号、第11号、第9号及び第10号
9月 1日～ 9月 5日 平成28年台風第12号
9月 6日～ 9月 7日 平成28年台風第13号
9月16日～ 9月21日 平成28年台風第16号
9月30日～10月 5日 平成28年台風第18号

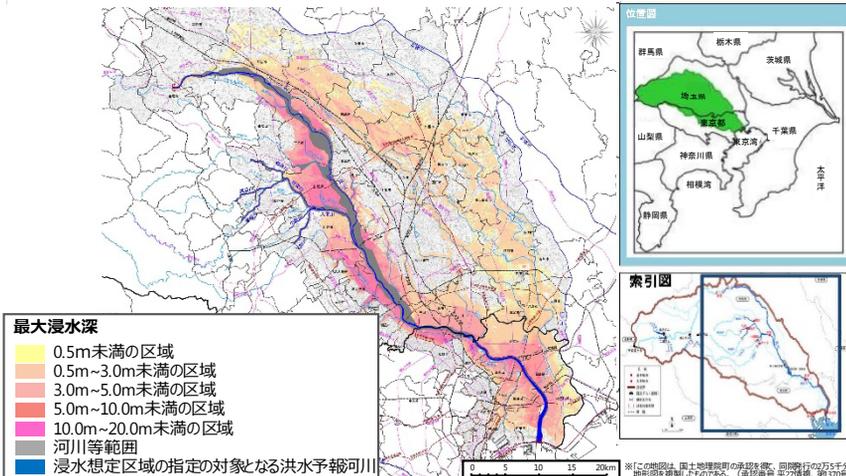
8月19日から20日にかけて、**広島市**で1時間降水量101mmという猛烈な雨。安佐南区などでは土砂災害が発生し、死者77人、**住家全壊179棟**を出す被害となりました。

台風・前線の影響で、西日本～北日本の広い範囲で大雨となり、**茨城県常総市**では、鬼怒川の堤防が決壊。常総市の面積の約3分の1にあたる約40km²が浸水する被害が生じるなど、**2万棟近くの住家が被害を受けました**。

8月30日、台風第10号が**岩手県**に上陸。台風が東北太平洋側に直接上陸したのは、気象庁が統計を開始して以来初めてでした。岩手県岩泉町では、小本川が氾濫し、グループホームに水が流れ込むなど、東北・北海道の各地で死者・行方不明者27人、**500棟を超える住家全壊**を出す被害が発生しました。

※内閣府に情報対策室が設置されたもの、又は死者・行方不明者があったもの。

◆荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



首都地域でも水害により甚大な被害が発生することが推定されており、荒川や利根川が氾濫すれば、広範囲での住宅の浸水被害が予想されています。

左の図は、荒川流域に632mm/72時間の雨が降った時に、荒川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）で、浸水が想定される区域の面積は約**966km²**となります。

出典：国土交通省関東地方整備局



地震災害

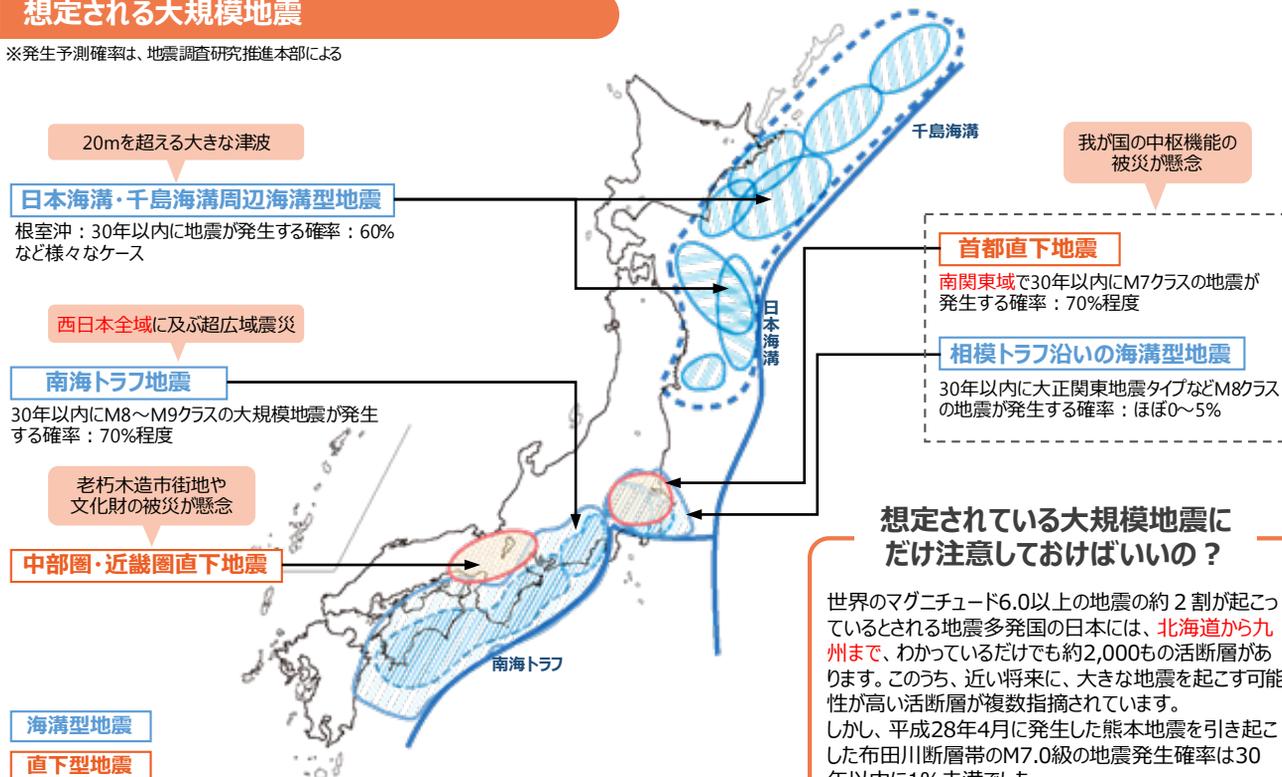
高い確率で発生が
予想されている大地震！
30年以内の発生確率が1%未満でも
発生した熊本地震
(布田川断層帯・日奈久断層帯)



近い将来の発生の切迫性が指摘されている大規模地震には、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震があります。
中でも、関東から九州の広い範囲で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。

想定される大規模地震

※発生予測確率は、地震調査研究推進本部による



想定されている大規模地震にだけ注意しておけばいいの？

世界のマグニチュード6.0以上の地震の約2割が起こっているとされる地震多発国の日本には、北海道から九州まで、わかっているだけでも約2,000もの活断層があります。このうち、近い将来に、大きな地震を起こす可能性が高い活断層が複数指摘されています。しかし、平成28年4月に発生した熊本地震を引き起こした布田川断層帯のM7.0級の地震発生確率は30年以内に1%未満でした。地下に隠れていて、まだ見つからない活断層もあるとされており、大規模な地震が発生する可能性が高いといわれている地域だけでなく、**どこで、いつ大きな地震が起きてもおかしくない**のです。

◆ 我が国の主な活断層

※主要活断層帯の概略位置図
(地震調査研究推進本部)をもとに内閣府作成



南海トラフ巨大地震・首都直下地震の被害想定

南海トラフ巨大地震・首都直下地震については、地震対策検討ワーキンググループ（中央防災会議「防災対策推進検討会議」に設置）が算出した被害想定によると、いずれの地震とも、東日本大震災を超える甚大な被害が想定されています。

南海トラフ地震の被害想定区域 【南海トラフ地震防災対策推進地域を含む都府県】
茨城、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

首都直下地震の被害想定区域 【首都直下地震緊急対策区域を含む都府県】
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡

	死者・行方不明者数	住宅全壊戸数
南海トラフ巨大地震	約32.3万人※ ¹	約238.6万棟※ ² (東日本大震災の約20倍)
首都直下地震	約2.3万人※ ²	約61万棟※ ² (東日本大震災の約5倍)
(参考) 東日本大震災	22,118人※ ³	12万1,768棟※ ³

※南海トラフ巨大地震は平成25年3月時点のもの、首都直下地震は平成25年12月時点のもの。

※¹ 想定条件(冬・深夜、風速8m/秒)
※² 想定条件(冬・夕方、風速8m/秒)
※³ 平成29年3月1日現在

もしも災害が起こったら...

住宅・生活再建にはこんなにお金がかかる

もしも大きな災害が起こって、お住まいの住宅が被害を受けた場合、修理や建て替えにかかる費用は大きなものとなります。公的な支援金や善意による義援金だけでは、住宅・生活再建には十分な金額とはいえません。

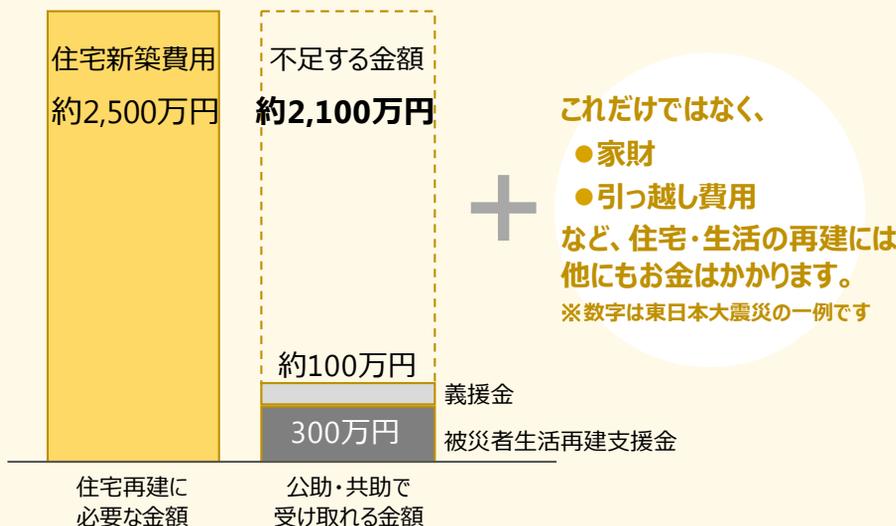
いざという時にスムーズに住宅・生活を再建するためには、保険・共済に加入するなど、『自助』による備えが重要となります。

※風水害・土砂災害や地震を保障する保険・共済に加入していれば、損害の程度に応じて保険金・共済金が支払われますが、加入する金額や契約の内容によっては、住宅を元通りに再建するための費用の全額が支払われないこともありますので、留意が必要です。

「全壊」被害からの住宅再建にはこれだけお金がかかる

東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の新築費用は、平均して約2,500万円です、それに対して公的支援として受給できるのは、善意による義援金をあわせても約400万円にとどまりました。

今後発生が危惧されている南海トラフ巨大地震では、推定全壊住宅は**約238.6万棟**となり、東日本大震災の約20倍になるとされています。



- ・「半壊」世帯には、災害救助法に基づき、57.4万円を限度として市町村が応急修理を行います。
- ・災害復興住宅融資制度による低利融資は、「一部損壊」でも受けられます。

国や地方公共団体では、応急仮設住宅の建設や道路等のインフラ復旧にも大きな費用がかかる

◆復旧・復興費用の内訳

新潟県中越地震(平成16年10月)		
被災者生活再建支援金		7,353 百万円
住宅関連事業費	応急仮設住宅(建設)	16,351
	応急仮設住宅(借上げ)	57
	応急修理	3,152
	被災者向け公営住宅	7,056
小計		26,616 (3.6倍)
インフラ関連事業費	道路など公共事業	113,120 (15.4倍)
合計		139,736 (19倍)

※「中越大震災 復旧復興への道(後編)」(新潟県中越地震記録誌編集委員会編集)より引用。

新潟県中越地震では、被災者生活再建支援金の15.4倍の費用がインフラ関連に使われている

◆大規模災害の経済損失額(想定額)

経済損失(想定)額	
新潟県中越地震(平成16年)	約3兆円
熊本地震(平成28年)	約3.8兆円
東日本大震災(平成23年)	約16.9兆円
首都直下地震	約95.3兆円(想定)
南海トラフ巨大地震	約214.2兆円(想定)

※経済損失額は、新潟県(中越地震)、熊本県(熊本地震)、内閣府(東日本大震災、南海トラフ巨大地震、首都直下地震)による試算。

南海トラフ巨大地震の経済損失額は新潟県中越地震の70倍超!

いざというときに備えて 保険・共済に加入しよう

風水害・土砂災害や地震などの災害に対しては、保険や共済に加入するという事前の備えが重要です。既に参加している方も補償対象・内容が十分か見直してみましょう。

持家世帯の保険・共済の加入件数・割合（建物のみ）（内閣府試算）

火災補償に比べ、水災補償や地震補償の加入割合は、まだまだ低い状況にあります。

火災補償あり	水災補償あり	地震補償あり
2,880万件 (82%)	2,307万件 (66%)	1,732万件 (49%)

※損害保険料率算出機構資料（2015年度末における全保険会社の建物（住宅）を対象とした火災保険保有契約を集計）及び日本共済協会資料（2015年度末におけるJ A共済連、J F共済連、全労済、全国生協連の建物（住宅）を対象とした共済保有契約を集計。住宅のみのデータ抽出が困難なものを除く）をもとに、内閣府試算

補償内容をご確認ください

保険・共済に加入することで、台風や暴風雨などによって発生した洪水、高潮、土砂崩れなどの風水害、地震、津波、火山噴火による、大切な住宅や家財への被害に備えることができます。これらの保険・共済には火災保険（共済）に上乗せで付帯するタイプのものや、基本的な補償に含まれるタイプのものなどがあり、補償の対象や内容は様々です。ご自宅の災害リスク（P5を参照）をしっかりと確認して、必要な補償を確保しましょう。

また、建物被害の程度にかかわらず、家財が大きく被害を受け再購入が必要になる場合もあることから、持ち家の場合は、建物の補償と家財の補償の双方で備えることが望ましいでしょう。



台風・暴風雨



土砂災害



洪水



突風・竜巻



大雪



地震



津波



火山の噴火

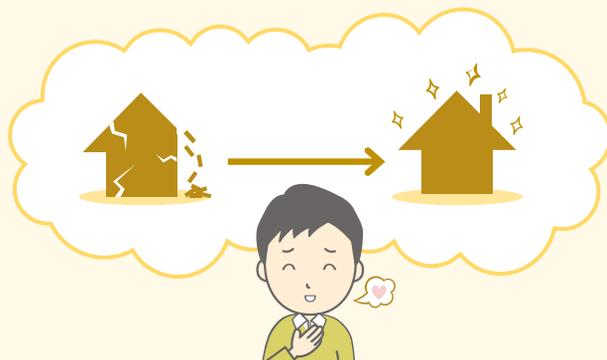
など

補償される範囲は、どの保険・共済に加入するかによって異なります （詳しくは、各保険会社・共済団体に確認しましょう）

※共済については、原則、出資金を納めて組合員となることが利用の前提となるので、個々の共済団体にご確認ください。

例えば、一般的な火災保険では、地震、津波、火山の噴火は補償されませんので、それらに備えるためには、「地震保険」を付帯する必要があります。

また、マンションにお住まいの方は、管理組合などが共用部分の保険に加入しているか、確認してみましょう（保険・共済によっては、共用部分への補償を対象とした商品がない場合があります）。



災害リスクの情報を入手しよう

ご自宅周辺の地域の災害リスクを知ることは非常に重要です。災害の種類によって、様々な形で情報が発信されていますので、下記を参考に情報を収集してみましょう。



風水害・土砂災害リスクに関する情報

「風水害対策」(内閣府防災担当)

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/index.html>

「洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップ」(国土交通省)

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/>

「各都道府県が公開している土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域」(国土交通省)

https://www.mlit.go.jp/river/sabo/link_dosya_kiken.html

その他、洪水、内水氾濫、高潮により浸水が想定される区域等に関する情報



地震リスクに関する情報

「地震に関する評価」(地震調査研究推進本部)

<http://www.jishin.go.jp/evaluation/>

「地震・津波対策」(内閣府防災担当)

<http://www.bousai.go.jp/jishin/index.html>

「都市圏活断層図」(国土地理院)

<http://www1.gsi.go.jp/geowww/bousai/menu.html>

「J-SHIS 地震ハザードステーション」(国立研究開発法人防災科学技術研究所)

<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

その他、津波により浸水が想定される区域等に関する情報(地方公共団体)など



火山噴火災害リスクに関する情報

「火山対策」(内閣府防災担当)

<http://www.bousai.go.jp/kazan/index.html>



その他自然災害全般に関するリスク情報等

「ハザードマップポータルサイト」(国土交通省)

※リスク情報の閲覧サイト。上記記載の情報も一部閲覧可能。

<http://disaportal.gsi.go.jp/>

「主題図(地理調査)」(国土地理院) ※土地条件図など

<http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html>

公的支援制度について

被災者生活再建支援制度

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金（最大300万円）が支給されるものです。支給額は下記の「基礎支援金」「加算支援金」の合計額となります。（単身世帯の場合は金額がそれぞれ3/4となります。）

◆住宅の被害程度に応じて支給される支援金（基礎支援金）

	全壊等	大規模半壊
支給額	100万円	50万円

◆住宅の再建方法に応じて支給される支援金（加算支援金）

	建築・購入	補修	賃借（公営住宅除く）
支給額	200万円	100万円	50万円

なお、「全壊等」には以下の世帯が含まれます。

- 住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じた場合で、住宅の倒壊防止、居住するために必要な補修費等が著しく高額となること、その他これらに準ずるやむを得ない事由により、住宅を解体し、または解体されるに至った世帯（解体世帯）
- 噴火災害等で、危険な状況が継続し、長期にわたり住宅が居住不能になった世帯（長期避難世帯）

※地方公共団体によっては、住宅被害を受けた世帯等に対し独自に支援金等を支給する制度を設けている場合があります。

住宅の応急修理（災害救助法）

災害により住宅が半壊し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理するものです。市町村が業者に委託して実施します。修理限度額は1世帯当たり57.4万円（平成29年度基準）。災害救助法が適用された市町村において、以下の要件を満たす方が対象。

- ①災害により住宅が半壊または半焼した方
- ②応急仮設住宅等に入居していない方
- ③自ら修理する資力のない方（※大規模半壊以上の世帯については資力は問いません）

災害復興住宅融資（住宅金融支援機構）

災害で罹災した住宅の早期の復興を支援するため、災害により滅失・損傷した家屋の復旧に対し、低利な資金を供給するもの。住宅を建設する場合の融資限度額（基本融資額）1,650万円等、住宅再建方法により融資限度額、返済期間等が異なります。

関連制度等について

全壊した住宅の公費負担による撤去（災害廃棄物処理事業の一環）

災害により生じた廃棄物は生活環境の保全のため、原則として市町村が公費負担で処理を行います（これを災害廃棄物処理事業と呼びます）。被災した住宅の解体・撤去は所有者負担が原則ですが、全壊した住宅の撤去については、市町村が行う災害廃棄物処理事業の一環（いわゆるガレキ処理）として所有者の承諾を得て公費負担による撤去が行われる場合があります。

義援金

公的支援ではありませんが、被災住宅の再建等に活用が可能です。ただし、集められた義援金等を被災世帯数に応じて分配することとなるため、被害が広範囲になるほど、1世帯当たりの分配額は少なくなる傾向があります。

自然災害への備えは万全ですか？ チェックしてみよう！



☑ 災害リスクを正しく認識しよう

Q ご自宅のある場所に、どんな災害のリスクがあるか理解していますか？

お住まいの市区町村などが公表している災害リスクに関する情報（水害ハザードマップ、津波浸水想定区域図、火山防災マップ、土砂災害警戒区域図など）を確認し、自宅のある場所にどんな災害リスクがあるのか確認しましょう。また、災害時にどこに避難すればいいのかも確認し、家族で話し合しましょう。

☑ 災害に強い家にしよう

Q ご自宅の免震性・耐震性・耐火性は十分ですか？

免震性・耐震性・耐火性に優れた住宅は、自然災害による被害を最小限に食い止め、家族や財産を守るうえで非常に重要です。耐震診断や、必要に応じて耐震補強を実施しましょう。また、家具の固定や、配置の工夫を行うことや、地震の揺れを感知して電気を自動的に止める「感震ブレーカー」も有効です。

<被災前に活用できる制度>

- 住宅の耐震化に関する補助（耐震診断等）・・・耐震診断や耐震改修等に係る所有者の負担の軽減を図り、住宅・建築物の耐震化を促進するため、国（国土交通省）や地方公共団体では、様々な支援制度を設けています。
- 地震保険料控除制度・・・契約者が支払った保険料・共済掛金のうち所定の金額について税法上の地震保険料控除の対象となり、所得税（最大5万円）・個人住民税（最大2万5千円）について課税所得額から控除されます。

☑ 生活再建に必要なお金を知ろう

Q 万が一住宅が被害を受けた場合、再建にどのくらい費用がかかるか知っていますか？

過去の多くの災害では、保険・共済に入っていなかったために住宅再建が非常に困難になった被災者がたくさんいらっしゃいます。住宅が被害を受けた場合に使える公的な支援制度もありますが、それだけで住宅再建が出来るものではありません。生活の再建には家財の再取得も必要になります。いざというときのために、再建費用を試算し、保険・共済による備えを検討してみましょう。

☑ 保険・共済の内容を知ろう

Q 保険・共済の補償対象・補償内容を理解していますか？

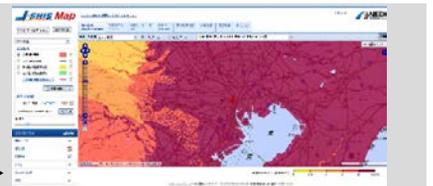
被災時に支払われる保険金・共済金の額は被害の程度や災害の種類によっても異なります。保険・共済の補償対象・補償内容をよく確認して、ご自宅のリスクに見合った保険・共済を選びましょう。

※保険・共済には、住宅や家財を新価（再調達価額）で評価するものと、時価（経年による劣化を考慮した額）で評価するものがあります。時価を基準として契約した場合には、保険金・共済金だけでは復旧に必要な費用の全額をまかなえない可能性があります。（地震保険の契約金額は、法律に基づき火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定します。その他、契約内容によって補償額に制限がある場合があります）

我が家が大きな地震に襲われる可能性ってどれくらいあるの？

ご自宅の地震リスクがわからないという場合には、防災科学技術研究所の「J-SHIS Map」をご活用ください。住所を入力するだけで、その地点の地震リスクが表示されるシステムです。
<http://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

イメージ▶



災害への備え 普段からの準備が大切

！ 持ち出し品を準備しておく

飲料水、非常食、軍手、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、洗面用具、乳幼児がいる方は哺乳瓶や紙おむつ等をあらかじめリュックサックに入れておくなどし、貴重品と併せて持ち出せるように準備しておきましょう。

！ 非常時のために食料や物資を備蓄しておく

各家庭で最低3日間、できれば一週間過ごせるよう、飲料水（一人1日3リットル）、食料等を備蓄しておきましょう。保存期間の長い普段の食料を多めに買って置き、期限の近いものから消費、使った分を買い足す「ローリング・ストック方式」も効果的です。また、カセットコンロや下着、トイレトイレットペーパー、携帯トイレ等も備蓄してあるといざというとき役に立ちます。

！ 非常時の連絡先や集合場所を家族・親族で確認しておく

普段から、家族・親族間で災害時の安否確認方法や集合場所等を確認しましょう。また、「171災害用伝言ダイヤル」などのサービスを活用しましょう。

狭山市入曽地区防災計画策定協議会名簿

【委員】

第一区自治会	会長	奥本 陽一
第二区自治会	会長	田口 利明
北上自治会	会長	矢吹 幸雄
南入曽自治会	会長	橋本 良春
第五区自治会	会長	寺本 常雄
入曽中央自治会	会長	関口 武男
第七区自治会	会長	澤田 勝久
下水野自治会	会長	黒澤 常夫
中原自治会	会長	野口 昭明
狭山市消防団第3分団	分団長	宮岡 亘
	副分団長	金子 真幸
狭山市社会福祉協議会 入曽支部	副支部長	鷺野 勝正
狭山市入曽地区民生委員・児童委員協議会	民生委員 児童委員	近藤 智恵子
狭山市水野地区民生委員・児童委員協議会	会長	関根 清子
狭山市立山王中学校	校長	吉川 克巳
狭山市立御狩場小学校PTA	会長	川崎 祐一郎

【オブザーバー】

狭山市議会	議員	齋藤 誠
		中村 正義
		町田 昌弘
		三浦 和也
		西塚 和音

【事務局】

狭山市危機管理課・入曽地区センター

平成 30 年 6 月発行

【問い合わせ】

狭山市 危機管理課

電話:04-2953-1111 内線:3694・3695